資料14

議題１４　子どもの貧困対策事業を通じた庁内外横断的な取り組みについて（半田市提出）

市名	回答	
	（１）庁内外横断的な取り組みや工夫している体制	（２）取り組みや体制等についての課題
名古屋市	子どもの貧困問題は多岐にわたるため、附属機関である「なごや子ども・子育て支援協議会」で有識者等から広く意見を頂きながら、平成27年9月7日に施行した全庁的な「名古屋市次世代育成支援対策等推進会議」の所掌事務に「子どもの貧困対策」を追加して事業の進捗管理を行う実施体制をとっており、全市一体となって取り組んでいる。 また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を推進することを目的として、名古屋市子どもの未来を応援するプロジェクトチーム会議を設置している。	
豊橋市	・市とフードバンクや社会福祉協議会等が連携したひとり親家庭等へのフードドライブの実施 ・市と社会福祉協議会が連携した中学校制服のリユースによるひとり親家庭への支援 ・市と社会福祉協議会が連携した子ども食堂への継続的支援	・フードドライブについては、物品提供数に対して定員がすぐ一杯になってしまうため、提供方法や提供対象者の再検討が必要。 ・子ども食堂については、各子ども食堂のニーズに応えられるような、安定的な食材供給を受けられる運営体制の構築や、マイナスイメージで捉えられがちな子ども食堂を誰でも行ける子どもの居場所としてのPRが必要。
岡崎市	生活保護受給、児童扶養手当受給、各相談支援機関・スクールソーシャルワーカーの支援を受けている世帯が生活学習支援事業へつながる取り組みをしている。	横断的に取り組む体制をとることは難しく、個々のケースを担当がつないでいる。
一宮市	子どもの学習・生活支援事業（学習ルームの運営）では、福祉総合相談室（委託元／生活困窮相談）、社会福祉協議会（委託先／CSW）、学校教育課（SSW)が事業の課題の共有等を通じて連携する仕組みができている。	学習ルームに参加する子ども以外へのアプローチができていない。
瀬戸市	愛知工業大学、愛知県立大学の協力を得て、大学生サポーターにより、子どものペースに合わせた学習支援を実施。 スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等との連携により学習支援が必要とされる世帯に参加の呼びかけも行っている。	事業の性質上、広報手段が限られており、必要な世帯への周知が難しい。
半田市	議題提出市	
春日井市	子ども食堂や地域食堂、フードパントリー等の食を通じた困窮対策や地域づくりを行う団体のネットワーク会議を実施し、フードロス対策の視点からごみ減量推進部署も協働して食を通じた横断的な体制を構築している。	子ども食堂などの実施団体に困窮状態にある子どもの情報を提供できないこと。 子どもの学習・生活支援事業は民間事業者に委託し実施しているが、学校や地域の学習支援団体との情報共有が十分にできていないこと。
豊川市	【福祉部局】 地域福祉課が生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施しています。 参加者の募集について、教育部局（学校教育課）には、就学援助の決定通知書を送る封筒に参加者募集のチラシを同封してもらっており、チラシを見たと毎年多くの申し込みがあります。 他にも、見守り、支援を要する参加者とその家族については、関係部局と情報共有を図ることで、家庭状況の把握、介入がスムーズになっています。 社会福祉協議会、更生保護女性会、地元企業等に協力をいただき、出前講座やお弁当（食料）の差し入れ等があり、参加者が来たくなるような居場所作りにも努めています。 令和5年度は、社会福祉協議会の職員より、教育支援資金の借入に係る説明会を開催しています。 支援員（教員ＯＢ）による進路等相談会を月２回開催しました。 【子ども健康部局】 要支援家庭の家庭訪問時に学習・生活支援事業を案内しています。 子ども食堂の運営する民間団体に対して運営費の一部補助を行っています。 養育費確保支援助成金を新設し、ひとり親家庭等の支援にあたる関係機関を含めた研修会を開催しています。	【福祉部局】 本市では、毎週月曜・木曜の夜間（18時から20時）に生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を開催しておりますが、市内1箇所での開催であり、会場も交通の便が良い訳ではないため、遠方の方が参加し辛い状況にあります。市内複数箇所での開催も検討しておりますが、事業実施のための人員、会場の確保が困難であることや、分散することで事業の一貫性や交流の機会が減ってしまうなども懸念され、実行には至っておりません。 近隣大学等に周知活動をしておりますが、大学生ボランティアの確保に苦慮しています。 【子ども健康部局】 貧困対策担当部局との連携した取組の推進が難しいです。
津島市	子どもの学習・生活支事業について、教育委員会や子育て支援課と連携を図っている。 教育委員会：「就学援助費」の支給決定通知に子どもの学習・生活支援事業のリーフレットと申込書を同封して送付。また、市内の学校長、コミュニティスクール、未来塾に事業案内。 子育て支援課：こども家庭支援センターを通じて要保護児童ネットワーク会議対象世帯にリーフレットを配布。	子どもを支援するにあたり、子どもの家庭状況や、学校での様子等の情報を関係機関で情報共有したほうが良いと考えるが、デリケートな部分の情報になるため、各関係機関と協力体制が図れない。
碧南市	特にありません。	事業実施可能な地域団体等、地域資源が不足していること。
刈谷市	子どもの貧困対策として、学習支援教室を開催しております。また、参加している子どもについて、子育て部局や学校等と情報連携を図っております。	現状、特にありません。

議題１４　子どもの貧困対策事業を通じた庁内外横断的な取り組みについて（半田市提出）

市名	回答	
	（１）庁内外横断的な取り組みや工夫している体制	（２）取り組みや体制等についての課題
豊　田　市	【こども・若者政策課】 社会福祉法第１０６条の４に規定される重層的支援体制整備事業について、複雑化・複合化した市民の困りごとに対し、関係機関が連携して円滑に支援を進める「重層的支援体制」を敷いており、支援策がない場合には新たな支援メニューを創出する仕組みがある。 【よりそい支援課】 子どもの学習・生活支援事業業 豊田市内６地区、全委託で実施。各地区、週１回実施している。 対象は小学生から高校生で、生活保護を受給している世帯、生活困窮者自立支援事業を利用している世帯、児童扶養手当を受給している世帯等、経済困窮している世帯の子どもが利用している。 利用者のなかで、個別対応が必要（経済面、養育面、家庭環境等）と各地区のコーディネーターが判断すると、市担当者に連絡が入る。その内容に応じて、関係機関へ情報提供し、必要時は支援会議等を行い、支援を検討している。	【こども・若者政策課】 こどもを取り巻く環境・社会情勢が変化する中、円滑にこどもを支援につなげるため、体制の更なる強化が求められる。 【よりそい支援課】 関係機関等からの紹介で、利用につながる家庭は、保護者にも子ども本人にも利用したいという意欲があることが大前提となり、意欲がない家庭は利用につながらない。 関係機関で支援を検討する際に、主の問題点と捉えるポイントが異なるため、調整が必要となる。
安　城　市	◎子ども学習支援事業（サタデースクール）　※シルバー人材センターに業務委託 貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮世帯の中学生を対象に、学習の場を提供し、高校に進学できるよう支援するとともに、高校進学者の高校中退の防止をすることを目的として本事業を実施しています。 工夫している体制としては、受講者の出席率向上の為、２か月に一度市内製パン会社から提供された菓子パンの提供、出席率のよい受講者を対象に努力賞（図書カード）の配布、クリスマス会の開催などを行っています。	過去５年間の事業実績では、全ての年度で受講者の出席率が３割以下である為、受講者の出席率向上が課題です。
西　尾　市	庁内外横断的な取り組みや体制の事例はありません。	他部署との連携をスムーズに行うことが難しい。
蒲　郡　市	具体的な取り組みはないが、支援が必要なケースは要保護児童対策地域協議会実務者会議等でこども家庭センター、福祉課、子育て支援課、福祉総合相談室等と情報共有している。	特にありません。
犬　山　市	子どもの貧困に限った横断的な取り組みはないが、必要に応じて、重層的支援体制整備事業の庁内連携会議での検討することを考えている。	当市では、行政主体の子どもの貧困対策としての具体的な取り組みが進んでいない。そのため、令和７年度から、子どもの学習・生活支援事業又は児童育成支援拠点事業を実施する予定。
常　滑　市	特にありません。	個々で支援は行っているが、庁内外の関係機関が連携し、市全体で支援体制について協議する場の設置がまだできていない。
江　南　市	横断的な取り組みや体制に該当するものがありません。	庁内外における横断的に取り組みについては、大きな課題であると考えており、有効な取組み等があればご教示いただきたい。
小　牧　市	福祉総務課・学校教育課・こども政策課の３課が協働し、家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員OB や教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるよう学習支援活動を行っている。	参加している生徒が多く、生徒や保護者からの需要は高いが、それに対して学習支援活動を行う講師・サポーターの確保が課題となっている。
稲　沢　市	生活困窮世帯に属する中学生に対し、学習支援教室を開設し、学校や宿題のわからない部分を、学校を退職した先生や現役の先生、市内外の大学生が支援して教えている。また、関係機関と連携して重層的支援体制整備事業の一環として、子どもの貧困問題も含め誰一人取り残さない相談支援に取り組んでいる。	人財育成や人財確保が課題。せっかく横の連携が取れても人事異動などにより関係性が途絶えてしまうケースもある。また、子どもを含む生活困窮者対策には複合化した問題を抱えていることが多く、多くの職員で対応することが必要となる。
新　城　市	・取り組み内容は半田市さんと概ね同じであると考えますが、利用向上を図るため学校向け説明会の実施や、就学援助受給世帯への事業案内を行うため教育委員会へ協力依頼の実施。	・市域が広いことや送迎サービスを行っていないため、送迎の手段を確保できない子どもは参加できない。 ・学習支援員の確保に苦慮。 ・家庭全体において複雑な課題を抱え、家族支援が必要な場合が多い。
東　海　市	本市においてもひきこもり支援センターほっとプラザにて子どもの学習生活支援事業を実施しており、必要な情報は教育委員会へ情報提供できる体制をとっている。	子どもの学習生活支援事業は現在２拠点で開催しているものの、まだまだ距離の問題から利用したくても通いづらい等の課題がある。
大　府　市	フードパントリー事業として、事業者等から食材の寄付募集、寄付食材等の適切な保管、希望世帯（ひとり親世帯、生活困窮世帯）への食材等配布を行っています。	担い手の安定的な確保が課題となっています。
知　多　市	中学生向けの学習支援事業について、今年度から学習支援児の様子を学校教育課経由で各中学校へ情報提供を行うようにしました。また、担当事務をこども家庭センター職員が行うことで、必要時における要保護児童対策地域協議会との連携を容易にしています。	高校生年代を対象とした学習支援についてもニーズがあると思われるものの、対象者の状況を理解しつつ大学受験レベルの学習支援を行える人材確保が難しいです。

議題１４　子どもの貧困対策事業を通じた庁内外横断的な取り組みについて（半田市提出）

市名	回答	
	（１）庁内外横断的な取り組みや工夫している体制	（２）取り組みや体制等についての課題
知　立　市	当市では、子どもの学習・生活支援事業において、年に一度、市内中学校（３校）の子どもの学習・生活支援事業利用者の担任教師と、子どもの学習・生活支援事業受託者での情報交換会を実施しています。 こうした情報交換会を実施することで、より利用者に沿った支援を実施することができています。 また、庁内での連携として、子ども部局と実施報告の共有をしています。	当市では、子どもの学習・生活支援事業の対象を、高校生年代までとしています。 市内中学校については、情報交換会を設けるなど、連携をとることができていますが、高校との連携は現状できていません。 そのため、家庭や進路の状況などを学校と連携できないことで、状況把握が遅れ、適切な支援を行うことが難しくなってしまう課題があります。 その他、高校に進学しなかった子どもについては、連携先が一切なくなり、地域や行政とのつながりが希薄になり、支援を行うことが難しくなる現状にあります。 こうした課題から、子ども・若者が気軽に相談ができるよう、支援体制・場づくりが必要であると考えています。
尾張旭市	貴市同様、子どもの学習支援事業を業務委託により実施しており、必要に応じて関係機関と連携することとしています。	対象者への教育支援及び生活支援において、関係機関と連携すべき事案がまだ発生していないため、課題として整理していません。
高　浜　市	教育機関や、庁内の教育関係部署等との情報共有を行っている	特になし
岩　倉　市	学校やＳＳＷなどの庁内機関や、事業所などの外部機関等と自立支援相談室や子供の学習・生活支援事業機関が必要に応じて情報共有を行っている。	当市では、子どもの学習・生活支援事業の対象世帯が被保護世帯、自立支援相談室が関わっている世帯となっていることから、子どもとの直接的な関りから困窮世帯の把握につながりにくい。
豊　明　市	就学援助を受給しているなど、子どもが貧困状態にある児童・生徒を対象に学習支援を実施するほか、素養の向上のために子ども体験絵画教室・書道教室を「とよあけ市民大学」で開催することで、子どもの居場所づくりを行っています。このほか、町内会等が地域の人材等の活用により、学習支援を行うなど、地域で見守りながら子どもを育てる環境の整備に取り組んでいます。さらに、社会福祉協議会と連携し、引きこもり状態にある子ども等への相談支援のほか、本年度、市に設置した重層的支援センターなどが中心となって、子どもの居場所づくりの創設など、アウトリーチ型の支援体制を構築しています。	生まれ育った環境に左右されることなく、ひとり一人の子どもが夢と希望を持ち、自分らしく社会の一員として自立できるための有効な支援について、さまざまな角度から調査・分析し施策立案をしていく必要があるものと考えています。
日　進　市	本市では生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯など生活困窮状態にある世帯の子どもを対象に学力の向上を目的とした学習支援を行うとともに、子どもの保護者とコミュニケーションを図り、生活や進学の相談に応じるなど、日常生活への支援や相談支援を行っています。 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習の機会均等及び環境の整備を図っています。	学習・生活支援事業の対象を高校生へ拡大することを検討中です。
田　原　市	こども家庭センターを設置し、こども健康部全体での情報共有と他部署（主に福祉部門、教育部門）や社会福祉協議会と支援が必要な家庭等の情報共有や対応等行っている。	一時的な支援ではなく、継続的な支援や見守り等の体制の検討
愛　西　市	庁内外横断的な取り組みはしていません	なし
清　須　市	生活保護受給世帯、生活困窮者世帯の中学生・高校生を対象に生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業を民間企業への委託により実施しております。現時点では、教育部局との連携は図れておりませんが、生活困窮者自立支援事業調整会議を月に1回実施しており、担当課の社会福祉課のみでなく、ひきこもり等相談を行っている健康推進課やこども家庭課、基幹相談支援センターや地域包括支援センターも参加し情報の共有や検討を行っています。	現在重層的支援体制整備事業の体制構築に向け検討している段階であり、今度こどもの貧困対策事業も含めて考えていく予定です。
北名古屋市	現在、子どもの貧困対策事業は実施していません。	令和9年度までに、こどもの居場所支援（こどもへの食事提供、学習支援等）の実施を考えています。実施方法等について、財政面等を考慮しながら、実施に向けて、調査、検討しています。
弥　富　市	子どもの貧困対策事業として、社会福祉協議会と委託契約し、生活保護世帯の中学生のうち、受講を希望する生徒に対し、基礎学力向上のための学習支援や学習の場所・機会の提供などを実施しています。また、ＮＰＯ法人等が実施する子ども食堂における学習支援事業を通じ、貧困等により支援が必要と見受けられる児童及び家庭に対し、本人の承諾を得たうえで、社会福祉協議会や教育委員会（SSW含む）、児童福祉部署等と情報を共有し、その対応を図るなど、庁内外横断的な支援が提供できるよう努めています。	・情報共有する際の個人情報の取扱い。 ・貧困状況の度合いや児童虐待（ネグレクト）やヤングケアラーの疑いがないかの確認及び判断。
みよし市	生活困窮世帯及びひとり親世帯等の小・中学生及び高校生を対し、進学等の支援、居場所の提供、保護者を含めた生活習慣、育成環境の改善に関する支援を目的とした子どもの学習・生活支援事業を行っており、学校、教育委員会等と連携し、子どもの特性に応じ適切な支援を行っています。	不登校やひきこもり等の支援を行っている事業所に委託しており、学校、教育委員会と連携した支援が行えているが、委託先の特性上、学習支援の部分が弱いと感じています。
あ　ま　市	該当なし	該当なし
長久手市	特にありません。	特にありません。